

合同会社DELIGHT 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 6 月 1 日～ 令和 13 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：柔軟な働き方選択制度を3つ以上導入し、全従業員に周知のうえ、制度を利用しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和8年 6月～ 法に基づく制度を調査し、就業規則などの規定を変更。
- 令和8年 7月～ 社内ミーティングや資料配布などによる全従業員への周知。
- 令和8年度～ 対象労働者に対して面談を実施し、制度の利用を勧奨する。

目標 2：子の看護等休暇制度を有給化し、全従業員へ周知のうえ、制度を利用しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和8年 6月～ 法に基づく制度を調査し、就業規則などの規定を変更。
- 令和8年 7月～ 社内ミーティングや資料配布などによる全従業員への周知。
- 令和8年度～ 対象労働者に対して面談を実施し、制度の利用を勧奨する。

目標 3：介護休暇制度を有給化し、全従業員へ周知のうえ、制度を利用しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和8年 6月～ 法に基づく制度を調査し、就業規則などの規定を変更。
- 令和8年 7月～ 社内ミーティングや資料配布などによる全従業員への周知。
- 令和8年度～ 対象労働者に対して面談を実施し、制度の利用を勧奨する。